

## 株式会社いよぎんコンピュータサービスの「一般事業主行動計画」

当社では、次世代法に基づき、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員を含めた多様な労働条件の整備のために目標を定めるなど、働きながら子育てをする女性をサポートするとともに、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取組みを積極的に進めていくため、次のように行動計画を策定いたします。

1. 計画期間 2023年4月1日から2026年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1 看護・介護休暇制度の浸透および取得を推進する。

<対策> (1) 看護・介護休暇制度を社内に浸透させるよう毎年4月に社内ネットワークを活用して啓蒙する。

(2) 休暇が取得しやすい環境となるよう管理者に対して社内制度の説明および厚生労働省の関連資料等を活用した啓発活動をする。

目標2 子供の誕生日に有給休暇を取得する。また、該当しない社員は配偶者または自身の誕生日に有給休暇を取得する。

<対策> ・全社員の取得率60%を目標に、毎年4月に社内ネットワークを活用して周知啓発をする。

以上